

60歳からの住宅ローン

住宅ローンのお借換
も対応可能！

オリックス・リース60

ご自宅の住み替えにはり・リース60が便利です！

①毎月のお支払いは利息のみ

元金の返済がない分、通常の住宅ローンより家計に余裕ができます。
(元金は亡くなられた際に物件の売却代金によりお支払いいただきます)

②安心のノンリコース型

物件の売却額で元金を全額返済できなかった場合においても、相続人の方には残金を請求致しません。

③ご購入物件の種別は問いません

マンション・一戸建て、新築・中古など物件種別を問わず幅広くご利用可能です。

※ 本商品は変動金利を採用している為、期中にご返済額が増加する可能性がございます。

※ 担保物件に債務者(連帯債務者含む)以外の方が居住している場合、融資終期から原則3か月以内にご退去していただく必要がございます。

ご利用イメージ (ご自宅の住み替え)

自己資金はお借入額との
差額だけ

自己資金

一生涯、
毎月の返済は利息のみ

利息部分

元金は亡くなられた際に
物件の売却でご返済 ※2

担保評価額の
60%まで
お借入れ可能
※1

ご融資期間中は元金の
ご返済はございません。

元金部分

※1ご融資金額は担保不動産の評価額の60% (長期優良住宅の場合は65%) までとなります。

【例】物件の購入価格が2,000万円で、担保評価額が1,800万円であった場合、ご融資金額は1,080万円までとなり、残りの920万円は自己資金でご準備いただくことになります。また、担保評価額の50%までの金額をお借入れする場合は金利が0.54%差引きされます。

※2相続人の方が残債を一括返済できる場合は、物件の売却を行う必要はございません。詳しくは裏面をご覧ください。

オリックス・クレジット株式会社

〒190-8528 東京都立川市曙町2-22-20立川センタービル
登録番号 関東財務局長(12)第00170号

日本貸金業協会 会員 第003540号

TEL: 0120-2662-35

受付時間 9:00~17:00(休:土、日、祝日および12/30~1/3)

※携帯電話・PHSをご利用の場合は、お手数ですが下記番号
におかけ下さい。 ナビダイヤル 0570-003-550

※貸付条件をご確認の上、ゆとりを持ったご返済計画を。

ご返済等でお悩みの方は
日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター
TEL: 0570-051-051
受付時間 9:00~17:00(休:土、日、祝日、年末年始)

商品概要

商品名	オリックス リ・パース60						
ご利用いただける方	<p>以下の条件をすべて満たされる方</p> <p>(1) 申込時の年齢が満60歳以上であること（連帯債務者も同様）。</p> <p>(2) 申込人が日本国籍又は永住許可を受けている外国人であること。</p> <p>(3) 公的年金等の安定的な収入があること。</p> <p>(4) 本ローンとその他のお借入金額を合わせた全てのお借入金の年間返済額の年収に占める割合（総返済負担率）が下表の基準を満たす方。</p> <table border="1"> <tr> <td>年収</td> <td>400万円未満</td> <td>400万円以上</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>30%以下</td> <td>35%以下</td> </tr> </table> <p>(5) 住宅金融支援機構の住宅融資保険の付保承認が受けられること。</p> <p>(6) 申込にあたり当社が行うカウンセリングが受けられること。</p> <p>(7) 申込人と同居する配偶者または親族の方がいる場合は、連帯債務者として加入いただける方。（ただし1名のみ）</p>	年収	400万円未満	400万円以上	基準	30%以下	35%以下
年収	400万円未満	400万円以上					
基準	30%以下	35%以下					
お借入金の使途	<p>以下の①から③までの資金とします。</p> <p>① 申込人が居住する住宅（セカンドハウスを含む。）の建設資金・購入資金</p> <p>② 申込人が居住する住宅（セカンドハウスを含む。）、親族に使用貸借する住宅、又は3年以内の定期借家契約により第三者に賃貸する住宅のリフォーム資金</p> <p>③ 既存の住宅ローンの借換資金</p> <p>※ 融資対象住宅が新耐震基準相当の耐震性を有することが必要です。</p> <p>※ 上記資金使途が複数となる場合でも同時にお申込みいただくことが可能です。（ただし、上記①と③の同時申込はできません。）</p>						
融資形態	証書貸付						
お借入限度額	<p>500万円以上で下記のうち最も低い金額（1万円単位）</p> <p>(1) 資金使途が住宅の建設資金・購入資金・リフォーム資金の場合</p> <p>①住宅の建設・購入資金の場合は5,000万円、リフォームの場合は1,500万円</p> <p>②住宅建設・購入の所要資金、またはリフォーム工事費用の100%相当額</p> <p>③担保不動産の評価額（当社所定の評価による）の50%（又は60%）※</p> <p>(2) 住宅ローン借換資金の場合</p> <p>①既存の住宅ローンの資金使途が建設・購入資金の場合：5,000万円 既存の住宅ローンの資金使途がリフォームの場合：1,500万円</p> <p>②既存の住宅ローン残高</p> <p>③担保不動産の評価額（当社所定の評価による）の50%（又は60%）※ ※担保不動産が長期優良住宅の場合は、55%（又は65%）</p>						
お借入期間（融資終期）	お借入人（連帯債務者を含む。）がお亡くなりになられた日又は当社がお借入人がお亡くなりになられた事実を知り得た日。						
お借入金利	<p>変動金利（融資金お受け取り時点の金利が適用されます。）</p> <p>※融資手数料等を含む実質年率15.0%以内</p>						
ご返済方式	<p>・利息は、毎月約定返済日に1か月分をご返済。元金は、お借入人が全員死亡したときに一括でご返済（※）。</p> <p>（※）相続人の方に一括してご返済いただくか、担保物件の売却によりご返済いただきます。</p> <p>・お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人に残債務を請求いたしません。</p>						
保証人	不要						
担保	<p>・ご融資の対象である建物および敷地に当社を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。</p> <p>・ご融資対象住宅のほかに、お借入人ご本人が所有する住宅（1債権につき3物件まで、住宅及びその敷地）を共同担保設定する場合は、その担保についても、当社を第一順位とする抵当権を設定させていただきます。</p>						
融資手数料	<p>お借入金額×2.0%（税別）</p> <p>※最低融資手数料は200,000円（税別）となります。</p> <p>※料率は、予告なく改定されることがございます。</p>						
繰上返済手数料	<p>10,000円（税別）/回</p> <p>※一部繰上返済の場合、繰上返済日は毎月の返済日、返済できる元金額は100万円以上となります。</p> <p>※手数料は、予告なく改定されることがございます。</p>						
団体信用生命保険	ご加入いただけません。						
火災保険	融資対象となる物件に火災保険を付保していただきます。						
住宅融資保険	<p>・住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。</p> <p>・住宅融資保険の付保に必要な保険料は当社が負担します。</p>						
賠償額に関する事項	期限の利益を失った残元金の返済を怠ったときは、当該支払うべき金額に返済すべき日の翌日から支払のあった日までの期間の日数に応じ、年14.5%（年365日の日割計算）の割合を乗じて算出した金額に相当する金額となります。						
その他	<p>・お借入後、ご本人および連帯債務者全員について、年1回、面談や電話等により、現況を確認させていただきます。</p> <p>・審査の結果によっては、ローン利用のご希望にそえない場合がございますので、予めご了承ください。</p>						